

令和元年度 信用保証業務概況

千葉県信用保証協会
会長 吉野 毅
令和2年4月23日

令和元年度 保証概況

- ▶ 令和元年度の保証概況につきましては、以下の通りとなっております。
- ▶ 保証承諾は、前年比95.7%となる461,014百万円となりました。前年比減少していますが、新型コロナウイルス感染症の影響もあり、令和元年度第4四半期の保証承諾額は前年比110.8%となっております。
- ▶ 既存の借入の期間延長や返済方法の見直しは、令和元年度は年間で17,650件、前年比99.2%と横ばいで推移しております。
- ▶ 保証債務残高は、前年比99.0%となる938,767百万円となりました。県内約4万社の中小企業の皆さまにご利用いただいております。
- ▶ 代位弁済は、前年比115.7%となる17,672百万円と前年より増加しておりますが、全体としては低い水準にあります。ただし、年度後半から増加傾向にあり、更に今般の新型コロナウイルス感染症の影響により景気が下押しされているため、代位弁済の推移について今まで以上に注視していく必要があると考えております。

(単位:百万円・%)

	保証承諾				保証債務残高				代位弁済			
	件数	前年比	金額	前年比	件数	前年比	金額	前年比	件数	前年比	金額	前年比
第1四半期	7,715	92.6	100,992	87.7	89,717	95.0	934,420	97.9	319	79.4	3,543	81.4
第2四半期	8,170	93.1	113,708	88.7	89,029	95.3	932,245	97.6	406	109.7	4,144	103.0
上半期	15,885	92.9	214,700	88.2	-	-	-	-	725	93.9	7,687	91.8
第3四半期	8,413	94.3	117,777	96.4	88,684	96.1	935,767	97.8	398	94.8	5,121	134.5
第4四半期	8,338	102.1	128,537	110.8	88,243	96.9	938,767	99.0	412	126.8	4,865	157.6
下半期	16,751	98.0	246,314	103.4	-	-	-	-	810	108.7	9,985	144.9
合計	32,636	95.4	461,014	95.7	-	-	-	-	1,535	101.2	17,672	115.7

令和元年度 保証承諾の状況 1

【別表1】 制度別保証状況

(単位:百万円, %)

	令和元年度		
	保証承諾額	前年比	構成比
協会制度	186,576	93.3	40.5
普通保証	127,776	86.1	27.7
経営安定関連保証	13,903	690.1	3.0
借換保証	8,034	60.5	1.7
特定社債保証	3,896	77.1	0.8
流動資産担保融資保証	1,702	80.1	0.4
災害関係保証	206	-	0.0
東日本大震災復興緊急保証	0	-	-
経営力強化保証	7,634	79.8	1.7
創業関連・創業等関連保証	302	66.2	0.1
その他	23,122	-	-
県制度	243,992	108.6	52.9
サポート短期資金	58,849	93.5	12.8
セーフティネット資金	26,573	553.8	5.8
セーフティ・震災復興	118	48.4	0.0
事業資金運転	119,633	101.2	26.0
事業資金設備	7,428	97.8	1.6
小規模事業資金	27,991	99.4	6.1
経営力強化資金	167	43.2	0.0
創業資金	3,090	142.3	0.7
その他	142	-	-
市町村制度	30,447	53.4	6.6
合計	461,014	95.7	100.0

・新型コロナウイルス感染症および令和元年度台風第15号・19号・21号の影響を受け、協会制度「経営安定関連保証」および、県制度「セーフティネット資金」の承諾額が増加しております。

現在、景況に大きな影響を与えている新型コロナウイルス感染症に関連した保証申込として、協会制度「緊急短期資金」、「経営安定関連保証(4号・5号)」、「危機関連保証」、県制度「セーフティネット資金(一般枠・4号・5号・危機関連枠)」をご用意しております。

また、土、日、祝日も電話相談窓口を設置しており、万全の状態です。中小企業者の方々の金融支援に臨んでおります。

・創業者の方々への支援を強化するために県制度創業資金の保証料割引(▲0.4%)を行っており、同制度の保証承諾額は3,090百万円、前年比142.3%と増加しております。

創業資金について、創業1年未満の方からの保証申込は、成長サポート部創業サポートチームで取扱っております。

令和元年度 保証承諾の状況 2

【別表2】業種別保証状況

(単位:百万円, %)

	令和元年度		
	金額	前年比	構成比
製造業	50,883	94.9	11.0
建設業	140,399	91.5	30.5
卸売業	85,119	97.9	18.5
小売業	53,176	99.3	11.5
運送倉庫業	26,723	110.5	5.8
不動産業	36,316	96.4	7.9
サービス業	66,659	95.7	14.5
その他	1,740	69.7	0.4
合計	461,014	95.7	100.0

【別表4】資金使途別保証状況

(単位:百万円, %)

	令和元年度		
	金額	前年比	構成比
運 転	420,833	95.1	91.3
設 備	29,896	101.6	6.5
運 設	10,285	108.8	2.2
合 計	461,014	95.7	100.0

【別表3】金融機関群別保証状況

(単位:百万円, %)

全体	令和元年度		
	金額	前年比	構成比
都市銀行	15,074	82.7	3.3
地方銀行	223,722	96.0	48.5
第二地銀	108,130	91.9	23.5
信用金庫	98,297	101.4	21.3
信用組合	14,826	100.7	3.2
信託銀行	0	-	-
政府系	966	92.6	0.2
合計	461,014	95.7	100.0
地元三行	321,325	94.1	69.7

・業種別保証状況では、運送倉庫業が前年比100%超の承諾となりました。【別表2】

・金融機関群別保証状況では、信用金庫、信用組合が前年比増の承諾となりました。なお、地元金融機関の千葉銀行、千葉興業銀行、京葉銀行の3行が全体の69.7%を占めました。【別表3】

・資金使途別保証状況では、運設資金が前年比108.8%と増加しました。【別表4】

令和元年度 代位弁済の状況

【別表5】 制度別代位弁済状況

(単位:百万円, %)

	令和元年度		
	代位弁済額	前年比	構成比
協会制度	8,193	132.0	46.4
普通保証	3,790	151.3	21.4
経営安定関連保証	313	96.9	1.8
借換保証	979	157.5	5.5
特定社債保証	234	-	1.3
流動資産担保融資保証	0	-	-
災害関係保証	9	-	0.1
東日本大震災復興緊急保証	471	111.8	2.7
経営力強化保証	318	186.3	1.8
その他	2,080	-	11.8
県制度	8,191	107.4	46.3
サポート短期資金	760	92.7	4.3
セーフティネット資金	1,246	88.1	7.0
セーフティ・震災復興	162	103.2	0.9
事業資金運転	4,615	122.1	26.1
事業資金設備	219	81.3	1.2
小規模事業資金	896	94.3	5.1
経営力強化資金	31	-	0.2
創業資金	162	94.6	0.9
その他	102	-	0.6
市町村制度	1,288	89.4	7.3
合計	17,672	115.7	100.0

・代位弁済額は17,672百万円、前年比115.7%と増加しております。業種別では、卸売業、サービス業の代位弁済額が前年比を大きく上回る結果となりました。【別表6】

【別表6】 業種別代位弁済状況

(単位:百万円, %)

	令和元年度		
	代位弁済額	前年比	構成比
製造業	1,883	116.5	10.7
建設業	4,840	101.7	27.4
卸売業	4,060	157.8	23.0
小売業	3,170	105.1	17.9
運送倉庫業	846	84.7	4.8
不動産業	374	63.5	2.1
サービス業	2,335	141.4	13.2
その他	163	258.0	0.9
合計	17,672	115.7	100.0

【別表7】 金融機関群別代位弁済状況

(単位:百万円, %)

	令和元年度		
	代位弁済額	前年比	構成比
都市銀行	1,181	289.5	6.7
地方銀行	8,729	109.0	49.4
第二地銀	4,477	117.1	25.3
信用金庫	2,777	103.8	15.7
信用組合	436	123.8	2.5
信託銀行	0	-	-
政府系	72	5,326.7	0.4
合計	17,672	115.7	100.0
地元三行	12,690	111.2	71.8

令和元年度トピックス 1

■新型コロナウイルス感染症にかかる対応について①

- ▶ 新型コロナウイルス感染症の影響により景況が悪化している状況であり、新型コロナウイルス感染症に関連する保証制度として、下表の制度をご用意しております。

制度名		融資限度額	認定書	金利	保証料率	融資期間
協会制度	緊急短期資金	直近の平均月商の1か月以内かつ1,000万円以内	不要	金融機関所定	0.45%~2.20%	1年
	経営安定関連保証(4号)	2億8千万円 (※1)	要		0.80%	運転10年 設備15年
	経営安定関連保証(5号)		要		0.68%	
	危機関連保証	2億8千万円 (※2)	要		0.80%	
県制度	セーフティネット資金(一般枠)	8千万円	不要	固定 1.1%~1.7%	0.40%~1.85%	運転7年 設備10年
	セーフティネット資金(4号)	8千万円 (※1)	要	固定 1.0%~1.4%	0.75%	
	セーフティネット資金(5号)		要		0.63%	
	セーフティネット資金(危機関連保証枠)	8千万円 (※2)	要	0.75%		

(※1) 通常の保証限度額と別枠ですが、他のセーフティネット保証(SNI号~8号)との合算で最大2億8千万円となります。

(※2) 通常の保証限度額と別枠ですが、セーフティネット保証、東日本大震災復興緊急保証、災害関係保証(東日本大震災に係るもの)との合算で最大5億6千万円となります。

令和元年度トピックス 2

■新型コロナウイルス感染症にかかる対応について②

【別表8】 新型コロナウイルス感染症に関連した保証状況

(単位: 件、百万円)

制度名		承諾件数	承諾金額
協会制度	緊急短期資金	163	1,080
	経営安定関連保証(4号)	144	7,289
	経営安定関連保証(5号)	28	1,498
	危機関連保証	34	2,640
県制度	セーフティネット資金(一般枠)	10	124
	セーフティネット資金(4号)	258	7,478
	セーフティネット資金(5号)	31	673
	セーフティネット資金(危機関連保証枠)	16	900
合計		739	22,797

- ▶ 新型コロナウイルス感染症に関連した保証の累計の承諾件数は739件、承諾金額は22,797百万円となっております。【別表8】
- ▶ 当協会では新型コロナウイルス感染症に関する経営相談窓口を設け、ご利用できる保証制度のご案内等、相談業務に努めております。引き続き迅速かつ丁寧な対応に努めてまいります。

【経営相談窓口】

本店保証部 TEL:043-221-8111

松戸支店保証課 TEL:047-365-6010

開設時間 9:00~17:00

(土、日、祝日は本店保証部で電話窓口を開設しております。)

※令和2年3月31日現在

令和元年度トピックス 3

■「パートナーちば」と「ささえあいちば」をリニューアルしました

- ▶ 令和元年11月に『成長発展支援保証制度「パートナーちば」』を、「パートナーちば+(プラス)」としてリニューアルし、制度上限額を、8千万円から1億円に拡大しました。
- ▶ 同制度は、中小企業者の事業の発展を促進し、生産性の向上や地方創生に貢献するため、金融機関と千葉県信用保証協会の連携により、資金調達をサポートするものです。

「パートナーちば+(プラス)」改正点

内容	改正後	改正前
保証限度額	1億円	8千万円

- ▶ また、『持続的発展支援保証制度「ささえあいちば」』も「ささえあいちば+(プラス)」としてリニューアルし、制度上限額を、3千万円から5千万円に拡大しました。
- ▶ 同制度は比較的小規模な地域の事業者の資金繰り改善に寄与すべく、金融機関と連携・協調した保証制度です。

「ささえあいちば+(プラス)」改正点

内容	改正後	改正前
資格要件(一部抜粋)	年間売上が5億円以内	年間売上が3億円以内
保証限度額	5千万円	3千万円

■「事業承継特別保証制度」を創設しました

- ▶ 事業承継時における経営者保証を可能な限り解除することを後押ししていくために、一定の要件の下で**経営者保証を不要**とする新たな信用保証制度として、「事業承継特別保証制度」が創設され、令和2年4月1日から取扱いを開始しました。

保証限度額	2億8千万円
対象資金	事業資金 ※既存のプロパー借入金の本制度による借換も可能(条件あり)
保証期間	10年以内
保証料率	0.45%～1.90% (経営者保証コーディネーターによる確認を受けた場合は0.20%～1.15%)
保証人	不要
添付資料	(1)事業承継計画書 (2)財務要件等確認書 (3)借換債務等確認書 (既往借入金を借り換える場合) (4)他行借換依頼書兼確認書 (5)事業承継時判断材料チェックシート (経営者保証コーディネーターによる確認を受け、上記0.20%～1.15%の信用保証料率の適用を受ける場合)

データに関する注意事項

・構成比の数字は、小数点第二位を四捨五入したものです。そのため、構成比の合計が100%にならない場合があります。

・個々の金額は四捨五入し百万円単位にしたものです。そのため、個々の数字と合計額が一致しない場合があります。

【お問い合わせ先】

千葉県信用保証協会 企画部 業務企画課
担当 菅野 天田
TEL 043-221-8185



千葉県信用保証協会

千葉県信用保証協会とは・・・

中小企業・小規模事業者の皆様が金融機関から、事業の安定や振興のために必要とされる資金を借入する際、公的な立場から保証する機関です（信用保証協会法に基づく認可法人）。

中小企業・小規模事業者の皆様からは、融資実行時に信用保証料をいただきます。万が一、何らかの事情で返済が出来なくなった場合には、中小企業者・小規模事業者に代わって千葉県信用保証協会が金融機関に借入金を立替払い（代位弁済）します。その後は、中小企業者・小規模事業者の皆様から、協会に返済していただきます。